

厚生科学研究研究費補助金

政策科学推進研究事業

介護保険制度実施過程におけるケアマネジメント支援情報システム
の評価研究

平成13年度総合研究報告書

主任研究者 高橋紘士

平成14（2002）年3月31日

目次

I 総合研究報告書

介護保険制度実施過程におけるケアマネジメント支援情報システムの評価研究
高橋紘士

II 分担研究報告

ケアマネジメント支援情報システムの事例とその評価

高橋紘士 生田正幸

ICHIGO システム～「高齢者介護支援情報システム」の到達点と課題

森本佳樹 石川治江

介護保険制度実施過程におけるケアマネジメント支援情報システムの評価研究 (総括)

主任研究者 高橋 紘士 立教大学 コミュニティ福祉学部 教授

研究要旨 ケアマネジメント支援の情報システムを中心に介護保険支援情報システムの運用事例を検討し、評価を行い課題の検討をおこなった。

その結果、今後の情報システムは処遇情報の共有と管理が課題となり、これを実現するためには、地域ケアマネジメントの体制の確立、情報の標準化が課題となることが明らかになった。

A. 研究目的

介護保険制度が正式に運用を開始して以来、介護保険の運用を支援する各種の情報システムがどのように運用され、課題を抱えているかを検討し、その中核となるケアマネジメント支援情報システムが今後そなえるべき要件について評価検討した。

B. 方法

介護保険の運用のために導入されている、各種の情報システムの運用実態の事例を調査し、その状況について詳細な検討をおこなった。そのなかで、とりわけケアマネジメント支援情報システムのありかたについて、検討した。

ケアマネジメントサイクルではアセスメント、ケアプラン作成、サービス提供実績管理、モニタリングの各フェーズにおいて情報システムがどのように有効であるかを、実際の運用事例に則して検討した。

現在提供されているケアマネジメント支援情報システムの現況を調査し、またいくつかの地域で導入されている事例を調査しケアマネジメント支援情報システムの検討課題を抽出した。

C. 結果

介護保険制度導入のなかで情報システムは大きく保険者である市町村（広域連合等をふくむ）で運用さ

れる介護保険制度運用に関わる情報システムと介護支援事業者が運用するケアプラン作成支援システム、サービス事業者が運用するサービス提供支援システムに大別される。

D. 考察

介護保険制度ではサービス利用者とサービス事業者の間でケアアセスメント、ケアプラン作成、サービス担当者会議の開催、モニタリングと介護給付上限管理、介護報酬請求事務等の多岐にわたる業務を担う介護支援専門員の役割がきわめて大きい。この介護支援専門員の業務を支援するために開発されているのがケアマネジメント支援情報システムである。これらは開発業者からさまざまなソフトウェアが提供されているが、現在のところ、各社がそれぞれの仕様で開発をすすめており、その内容は多岐であり、機能も多様であり、用語やえられた情報についての取り扱いはそれぞれのシステムの独自仕様に委ねられている。アセスメントとケアプラン作成の支援、給付上限管理では情報システムは有効に機能していた、しかしケアマネージャーのシステムの運用能力が蚊ならすしも一様ではないために、多々課題を残していることが明らかになった。

D. 結論

ま今後重要とされるのは、処遇情報の収集と分析 であるから、様々なレベルでの情報共有と情報の標準化が課題となる。いくつかの事例を検討した結果、施設ケアと在宅ケアにかかわるシステムのなかで、処遇情報管理に特化したシステムが今後のケアマネジメント支援情報システムとして有用であるという結論に達した。

E. 研究発表

現在のところまでなし。

本年度の社会福祉学会等で発表予定である。

F. 知的所有権の取得状況

なし

ケアマネジメント支援情報システムの事例とその評価

主任研究者 高橋紘士 立教大学 コミュニティ福祉学部 教授

分担研究者 生田正幸 立命館大学産業社会学部教授

研究要旨 ケアマネジメント支援の情報システムの運用事例についての検討を行う。ここでは高齢者施設における介護サービス支援情報システムの事例と、地域ケアの情報共有を目的としたシステムの事例をとりあげ、その運用実態、運用の課題等を検討する。
とりわけ、高齢者施設の施設ケアと在宅サービスをターゲットとしたひいらぎについて詳論する。

A. 研究目的

ケアマネジメント支援情報システムの運用事例を収集し、その実態と課題を明らかにする

B. 方法

いくつかのケアマネジメント支援情報システムの運用の事例について調査し、その調査結果にもとづき、ケアマネジメント支援情報システムがそなえなければならない条件について検討するための素材を収集した。

C. 結果

本事例としては各種のヒアリング結果を検討し、優れたシステムと考えられる事例を中心に紹介する。
ケアマネジメント支援情報システムの要件としては、ケアプランの作成支援、ケアプランの実績管理を中心とする給付管理、報酬請求事務処理、これらを実施するための処遇情報管理、サービス従事者の情報共有システムなどの機能を備えている必要がある。
ところが多くのシステムはこれらの機能が不十分であるものが多い。したがって、処遇場面での情報活用、介護支援専門員間あるいは居宅サービス事業者間での情報共有に意を用いたシステムを中心に事例検討を行った。

事例1

老人介護施設をターゲットとした高齢者介護支援システム「ひいらぎ」について
ケアマネジメントは本来居宅介護支援業務における

ケアの調整を示す概念ではあるが、ここでは施設ケアと居宅サービスにまたがる介護サービス支援情報システムを紹介し、例をみない処遇情報管理をおこなっているケースを紹介する。

このノウハウをいかに居宅サービスにおける処遇管理とケアマネジメントに活用するかが課題だからである。

1. ひいらぎの概要

高齢者介護支援システム「ひいらぎ」は株式会社エオスが開発運用している老人介護施設の諸業務を支援する情報システムである。

介護保険制度導入下の老人福祉施設の業務をトータルに支援する情報システムで、介護サービス管理および財務会計、人事管理、さらに栄養献立管理、預り金管理まで包含した情報システムである。

本システムの特徴はアプリケーションサービスプロバイダー（ASP）を導入し、システムプログラムおよび、データをデータセンターで一元管理するシステムであることである。施設と専用回線で結びことにより、サーバー管理費用の低減、制度変更によるシステムプログラム修正もセンタープログラムの修正で対応できるなどのメリットがある。

さらに興味深いのは、「ひいらぎ」を導入した福祉施設は会員としてサービス導入研修からメンテナンスまで人材育成や研修を実施することによって単なる情報システム導入と管理をおこなうのではない役割を果たすビジネスモデルを開発したことである。

もともと福祉施設ではコンピューターリテラシーが

不十分なことが多く、また介護保険制度導入という制度激変と並行して、システム導入を図るということから会員システムによる教育と運営が行われている。

現在会員法人は60余を超えている。

このエオスは社長を社会福祉法人寿楽園の理事長であるK氏が務めている。役員にも老人福祉施設の理事長クラスの役員が含まれている。これに、大手情報システム会社であるS情報システム社が出資し、技術的支援と資金的支援をおこなっている。

もともと、S社は介護サービスには新規参入であり、そのことから福祉業界のノウハウをこのような形で、もともと法人として情報化にとりくんできたK氏と協力して、取得するという意味もあった。

2. ひいらぎの機能

この「ひいらぎ」の機能としては、

(1) 介護サービス管理システム

ケアの計画から実施記録までをトータルに支援するシステムとしてケアプラン作成、ケアの予定実績管理、を施設介護サービスと居宅介護サービス管理にわけて管理するシステムである。さらに居宅サービス要に支給限度額のシュミレーション機能を用意している。

(2) 介護報酬請求システム

介護サービス管理システムのデータをもとに国保連に介護報酬請求を行うシステムである。

(3) 財務会計システム

介護保険の施行に対応した法人・施設会計システム。

(4) 人事管理システム

給与・賞与・年末調整・社会保険に対応した給与管理を含む人事管理システムで人事考課用の職員の業務データを加工出力が可能である。

(5) データダウンロード機能

コンピューターセンターで一括管理されているデータをパソコン上のソフトで処理するために必要なデー

タを取出、利用できるようにする機能。

(6) 掲示板・質問への回答

掲示板をもうけて情報交換を行う。

の6機能をコンピューターセンターを中心とした専用回線によるネットワークシステムによって運用している。

施設側では、事務部門、ケアプラン作成部門、ケア予定入力部門、ケア実績入力部門にクライアントのコンピューターを設置する。具体的には入所施設部門では事務所と寮母室に入所者20～30人に一台を標準に設置を推奨し、居宅サービス部門の在宅介護支援センター、デイセンター、ホームヘルパーステーションなどの事業部門ごとに設置することを推奨している。

したがって、50人規模の施設で5台程度が必要とされる。

ここではこのシステムの特徴である介護サービス管理システムについて詳しく解説する。「ひいらぎ」の主たる入力機能は別紙のとおりであるが、初期登録、調査計画、日程実績記録の3機能がある。

利用者登録表(別紙)はサービス利用者の登録をおこない基本データを入力する画面である。以下概況調査のデータが入力され、アセスメント表が要介護認定調査の項目に当たって入力される。

そして、本システムの特徴であるケア提供表がケア内容に則して入力され、このケア提供表をベースにしながら、ケアの実績管理表が予定通りに実施したか、予定外のケアを実施したか、あるいは実施しなかったか、について別表の画面のなかで予定通り実施すると予定の○が◎に、予定なし実施の場合は●が付されることによりケア提供予定とケアの実際の実施が画面上明確に認識できるような形で日々記録されていく。

このケア提供表はケア担当者ごとに展開するとケア予定管理表として、ケア担当者の一覧となる。

さらに、ケア担当者は日々の利用者の状態をバイタルサインの測定、症状や訴え、問題行動ごとにチェックし記録していく。これは日々のケア業務の記録として集積されていく。

またケア担当者は申し送り事項を記入し、時間帯ごとの担当者交代に必要な情報を伝達するしくみとなっている。

これらの蓄積されたケア情報は様々な視点からの帳票を出力できるようになっている。

利用者別ケア実績集計表、時間別ケア実績集計表、日別ケア実績集計表、事業別実績集計表などである。ケア提供の予定と実績と差異の集計が行われるとともに、ケア種別のデータ等が集計されるために、利用者とケア業務の対応とバランス等、要介護区分ごとのケア実績等のケアサービスの評価に関わる情報が出力するところによりケア会議で有効に活用できるよう配慮されている。

居宅介護支援事業については、次のような手順で居宅介護支援業務の実施を支援する機能を有する。

ケア検討票について、希望、特記事項、状態、問題点順位、原因分析と追求、課題設定、解決方法と評価の視点、につて順を追って入力がおこなわれ、居宅サービス計画、データ一覧が出力される。そしてこのデータをもとに居宅介護サービス計画書が作成され、さらに基本介護スケジュールが作成され、これに基づいて、サービスの割当をサービスごとに行うような手順でシステムが設計されている。

居宅サービスについてもサービス提供表が作成され、予定と実績と変更が一元的に管理される。これらについては居宅サービス提供部門で入力が行われる。

これらは基本思想は施設におけるケア管理のやり方を踏襲したうえで、居宅サービスの特性をふまえたシステム設計がおこなわれている。

システムは居宅サービスすべての種類について用意されている。

これらのデータはパスワード管理がなされたうえで、アクセス権が設定され、必要な職員が閲覧できるようしくみになっている。

3 ひいらぎの開発の経緯とその現場場面での利用実態

3_1 システム開発の経緯

エオスの杜長も務めるK氏は佐賀県にある特別養護老人ホームと養護老人ホーム、ケアハウス、老人保健施設、訪問看護ステーション、ホームヘルプサービス、訪問入浴サービス、短期入所サービス、居宅介護支援事業所および町からの委託による介護予防生きがい活動支援事業、高齢者生活支援事業を実施している文字通り高齢者の総合サービス機能を有する社会福祉法人寿楽園の理事長である。寿楽園は今年度よりデイサービスセンターを中心に福岡市にも展開をはかっており、拠点型の施設運営法人から居宅サービスを含む総合法人、そして、広域展開をめざしたネットワーク型の法人への展開を図っている。もともと、寿楽園において介護保険導入以前から、配食サービスや措置費の請求業務において、システム運用の経験を持っていたが、介護保険制度の導入を機に、本格的なシステム導入の検討をおこなった。当時氏は全国団体の役員をしていたこともあり、介護保険制度についての最新情報に触れる機会もあり、その制度の研究を通して、情報化を前提にしないかぎり、介護保険制度に対応することは困難であるという認識を早い段階で持っていた。

とりわけ介護報酬の請求業務、要介護認定、ケアプラン作成の業務と同時に、介護保険制度導入による契約制度への移行が、各種の情報の開示の必要性が従来にまして必要となるという認識を介護保険制度検討時点で持っていたということは特記すべきことである。

その後、K氏を中心に介護保険制度の導入をふまえて新しい業務支援情報システム導入の検討を行った

が、以上のニーズに対応するシステムが既存のシステム開発業者ではみあたらないという結論に達し、思いを同じくした施設長が集まり、自分たちのニーズにふさわしいシステムを開発しようという決断をし、介護サービスの情報システム参入を計画していたS情報システムと契約を結び、会社を設立してシステム開発を行うこととした。

その結果、氏が社長に就任し、氏の考えに共鳴した法人および施設長60余が本システムを導入し現在に至っている。

3_2 寿楽園でのシステム導入

介護現場への情報システム導入にあたって、施設系、通所系、訪問系などの個々の事業でシステム導入以前から、ケア実績の管理をペーパー上で行っていたが、介護項目は個々の事業ごとに定められていた。これをシステム上のケア項目に移行するため、ケア項目の標準化の作業が必要となった。

情報システム導入の前提の大きな作業はこれまで個々の介護職員にまかされていた、介護項目の記入の方式を標準化し、これを全職員に徹底することである。ケアサービスの業務の標準化、介護項目記入の項目そのものの標準化、状態像の記述用語の標準化等様々な作業が要求される。現場の合意をとりつけながらこの作業を行うことは予想外の時間がかかり、暫定案を作成して作業を継続し、結局この作業はシステム導入後1カ年を要した。しかし、この作業なしには処遇情報の標準化は不可能であった。

結局システム導入は情報機器に習熟した若手職員を中心として現場導入を行うこととなったが、その方向に対応できない職員の抵抗は決して小さくはなかった。施設長のリーダーシップ、導入担当者へのプッシュなどによって全職員（非常勤職員も含め）が実績入力をおこなうことの徹底が図られた。その過程で適応できなかった職員は退職を余儀なくされた。システムは介護サービス管理システムが中心的な位

置を占める。このシステムは計画作成に留まらず、介護計画のケアが実際に実施されたかどうかをすべて記録し、ケアの実施を確実にするシステムである。

3-3 システムの利用状況

システム概要のとおり、諸々のシステムがあるがその中で、「介護サービス管理システム」が中心となる。このシステムは、計画作成だけでなく、介護計画のケアが実際に実施されたか否かを全て記録し、ケアの実施を確実にするシステムである。

個人毎のケア内容は、ケアプラン作成から導き出されたもの（課題分析）を、54項目のケア項目に整理されたケア提供表、ケア留意表（別紙2参照2）によって定められる。そして、現場では、1日を5つに区分した時間毎に「その計画どおり実施されたか」を記録している。（別紙3参照）また日々の実施記録だけでなく、状態チェック表（別紙2-・\$）に、実施に伴う評価等の記録を取る。（別紙2-・%）

これらのデータは、時系列順に整理されたり、かかるケア量を解析することで、ケア内容の評価や見直しの材料として活用できる。（別紙2-・&）また各フロワ山人員配置の見直し資料や各フロワ一介護主任が、管轄のケア提供者が状態変化等の際に、適切なケアを行ったか等を確認ができ、現場管理（別紙3）としても有効である。その他に、利用者の状況報告（別紙3-6）としても活用をしており、御家族から毎月書面で報告があるので安心できますとの評価も頂いている。

X

ケアの実績管理の詳細

1] 目的

○実績管理、記録の標準化、リスク管理

○計画の確実な実施

○介護量に見合う人員配置

○ご家族に情報を掲示する為の手段

【2】方法

！ サービス管理について

実施手順

1、棟ごとに夜勤者が、明け日（0時以降）に、夜勤日の「申し送り事項一覧（特変表示あり）」、「利用者別実績集計一覧表」を出力し、ケア実績ファイルに綴じる。

※東2階に関しては、早出又は遅出の常勤職員が実施

※出力時、申し送り事項に記録することがなければ「特変なし」と記録する。（但し、ケアプランに伴う記録があるはずなので、本来未記入は発生しない）

2、その翌日、棟のサービス担当者が、チェック・分析を行う。赤で訂正箇所をチェックし、分かりやすくしておく。）

3、分析結果に基づいて、当該日のケア提供者に指導又は、棟職員に指導を行う。

4、指導実績記録を記録し、ケア管理ファイルに綴じ、一部コピーして課長に提出する。

5、夜勤者は、上記2のチェック・分析結果に基づき入力
の訂正を行う。

チェック・分析の方法

1、「申し送り事項一覧（特変表示あり）」のチェックについて

○施設サービス計画書（ケア提供表・ケア留意表等を含む）及び実行表上で、計画されている事項の記録がなされているか。（計画の実施に伴う評価記録がなされているか）

○記録の表現がご家族に見せて、不適当な表現がなされていないか。

例：当該利用者以外の個人名が記載されている場合

○簡潔、明瞭な記録になっているか。（文章の語尾はいい切りで可）

例：背部に搔痒感あり、オイラックス塗布。

○「症状や訴え等」、「問題行動等」にチェックがつい

ているか。

例：申し送り事項に熱発と記述しているにも係らず熱発にチェックがついていない。

例：暴言・暴行や騒動大声があるにも係らずチェックがついていない。

例：「症状や訴え等」、「問題行動等」の項目にない事項でも、特記事項（かぶれの発生、自傷行為等）は「他の症状等」「他の行動」にチェックをつけ、細部が申し送り事項に記入されているか。

○カンファレンスが必要な内容（新たな問題及び計画変更の必要性等）が記載されている場合に、「緊急」又は「検討」のチェックがなされている

か。

○報告が必要な事項が、適切に報告又は連絡されているか。

例：ご家族からの要望、転倒・怪我の状況、薬の変更など

2、「利用者別ケア実績集計一覧表」と「申し送り事項一覧（特変表示あり）」の突合について

○特変者等「申し送り事項一覧（特変表示あり）」等のケア変更が適切に実

施されているか。

例：熱発をしているにも係らず入浴をしていた。

○ケア実績が適切に入力されているか。

・各職員が、ケア項目定義の理解ができているか。

例：予定にないケアを実施した実績の場合で、絶対に当該利用者に発生する可能性の低いケアが含まれている場合。

・機械的にチェックをしていないか。（実施していないにも係らず、実施にチェックをしていないか。）

・「申し送り事項一覧（特変表示あり）」で、「熱発の為入浴中止」と記載されているにも係らず、入浴にチェックがついていた。

○介護量の増減により、人員配置（業務割・実行表）の見直しの必要性がないか。

例：ケア提供の提供実績が低下している場合。

” 家族の情報開示の手段について

実施手順

1、1ヶ月分の「申し送り事項一覧（特変表示あり）」をCSV機能でダウンロードしエクセル化する。

（エクセル化するには、棟全員分を一気に行う。）

2、月初めに、棟のサービス担当者が、エクセル化した「申し送り事項一覧」をオートフィルでA4一枚で収まる程度に編集する。（別紙参照）

※特変なしの表示、夜間安眠の記載は削除する。

※実施時間・・・業務部表にてケア実績管理の時間を設定

3、各担当者は、上記2の編集した「申し送り事項」に鑑を添えてご家族に郵送する。棟のサービス担当者は郵送が終了したかどうかの確認を行う。

※家族への情報掲示として毎月実施する。実施日は翌月5日までとする。

ケース保管について

1、毎月月末に夜勤者が、1ヶ月分の「利用者別実績集計一覧表」を出力する。

2、上記” の手順で編集した「申し送り事項」をコピーする。

3、上記1と2の控えを各個人のケアプランケースに綴じる。

【3】 サービス担当者について

！ 各棟サービス担当者

” サービス担当者の役割

○ サービス管理

○ 実績の記録内容のチェック・分析及び指導

○ ご家族に郵送する毎月の状態報告の書式作成

○

4 情報化の効果（メリット。デメリット）

(1) メリット

！ サービスの標準化の実現

利用者の状態変化の記録やケア実績を記録することでサービスの不整合を発見でき、

その発見や蓄積された実績データをの集計などにより、ケア実績や他者との比較が容易になり、が標準化につながった。また各事業所内だけでなく、法人内の事業所管でも、法人内の合計14台のパソコンが、各々センタと結ばれている為、在宅サービスなどの適所介護の利用者を、短期入所生活介護等で受入れる際に、最新

の利用者情報（適所介護における介護内容等）を、容易に閲覧でき、何度も利用者におなじことを確認することなく、サービス提供が可能となった。

” 情報伝達コストの削減（申し送りの電子化）

申し送り等を、電子化することにより、申し送り時間の削減が図れた。個別情報の共有化が容易な為、法人内の在宅サービスで行うサービス担当者会議等

の際、情報は事前に確認して望むため、協議部分となり、会議コストを削減できる。

情報の一元管理

介護保険後、管理すべき情報が激増した。IT化によって、情報量処理を増やし、同時に情報の鮮度を高めることができ、情報を一元管理することで分断されていた業務フローがつながった。

\$ 主観に基づくケアより根拠に基づくケアへの移行
ケア実績集計等の客観性のある資料をもとに、カンファレンスを行う為、いままでの人が説明し、説得するカンファレンスから資料が説明し、説得するカンファレンスに変わった。

% ケアプラン作成等の効率化がはかれた。

ケアプラン作成システムにおいては、テンプレート（雛形）の設定があり、具体的に経営栄養の方のプランをつくる場合、それに該当するプランを選択し、それを、もとにして、その対象者にあったプランが容易に作れる。これは、経験の未熟な職員でもこのテンプレートを観て、経験豊かなベテラン職員と同様に課題解決が可能となる。

& 説明力を強化した。

介護保険制度の求める説明と同意の際し、裏づけの
しっかりした資料をもとに、説明が可能となった。

情報開示に対応ができた。

御家族へのケア実績の報告（月に1回）が可能となっ
た。

(2) デメリット

！ 処遇情報の電子化になじめなかった職員の淘汰
紙媒体からの移行を、1ヶ月程度で完全にシステムに移行
し、1年かけて標準化を図ったが、パソコン操作になじめ
なかった職員の離職者が数名でた。

” 情報管理に追われている。

システム導入により、いままでの紙媒体からすると、
比較にならないほど情報管理が容易になり、細かなプラ
ン作成等が可能となったが、その分情報に関する欲求が
紙媒体からの移行を、1ヶ月程度で完全にシステムに移行
し、1年かけて標準化を図ったが、パソコン操作になじめ
なかった職員の離職者が数名でた。

” 情報管理に追われている。

システム導入により、いままでの紙媒体からすると、
比較にならないほど情報管理が容易になり、細かなプラ
ン作成等が可能となったが、その分情報に関する欲求が
高まったこともあり、より情報量が増え、情報管理に追
われ、職員がオーバーワークになっている。

5 問題点と課題、今後の展開

(1) 日常のケア実績記録における表現の標準化を図り、
より高度のケアの実績分析を行い、処遇計画へ反映させ
る。日々の状態チェックの記録などにおいて、同様のこ
とを各々が違う表現でしている為、後程、実績記録を分
析する際に、集計が困難な場合があり、今後日常の記録の
標準化が課題である。

(2) 運用幅の拡大及びシステムの改善

導入から、早や4年目を迎えるが、未だ道具であるシステ
ムに振りまわされているところもあり、道具を使いこな
していると言える状況にない為、運用の見直しを今後も

継続しつつ、改善が必要なものに関しては、ユーザー
として、エオスへ提案を進める。

(3) 法人内の情報伝達（システム以外の情報）を構内
LANで行っているが、サーバーを設置しておらず、また、
新たに福岡に事業所を2ヶ所開設したこともあり、ハード
面の見直しの必要が出てきた。

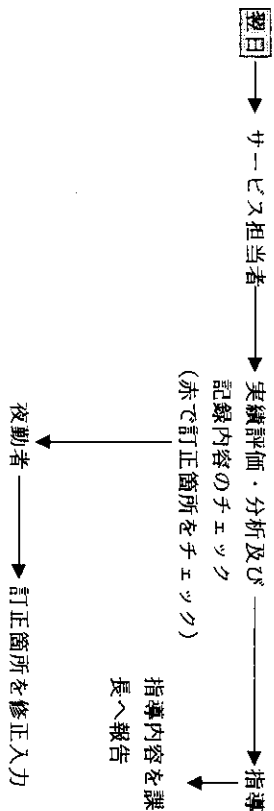
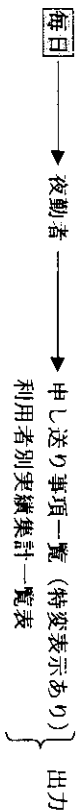
D. 考察

ひいらぎは、今後のケアマネジメントで最も重要
になる処遇情報の管理について、意をはらったシス
テムの運用によって、どのようにケアが変化したかを
分析したものである。

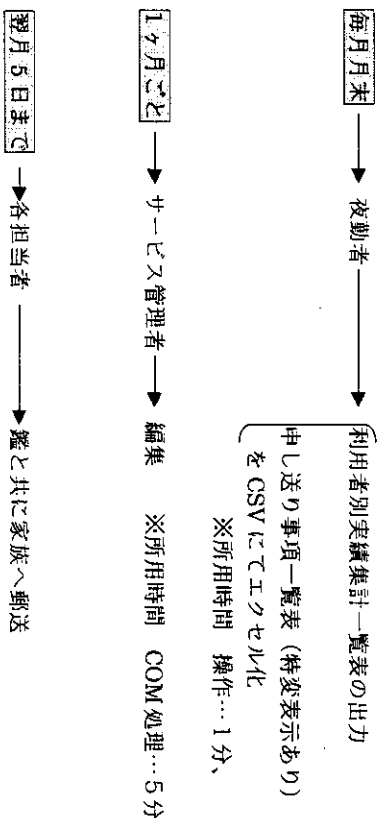
現在のところ居宅介護支援の情報システムとしては
栗山町が導入した、NTT 東日本が開発した福祉総
合情報システムおよび、NTT データが開発した、
かがやきプランなどが、事業車間の情報共有を志向
したシステムとして、運用がすおこなあわれている
が、今後は処遇記録をふまえた、情報共有のシステ
ムの運用による地域ケアマネジメントを志向した情
報システムのもとに、個別のケアマネジメント業務
を統合する方向づけが重要と考える。

ケア実績管理について

サービス管理



家族への情報開示



別紙1 ひいらぎ概要

介護サービス管理システム

- ケアプラン作成
- ケア実績の管理
- 支給限度額のシュミレーション

介護報酬請求システム

- 国保連合会提出用請求データ作成

経理・財務システム

- 法人会計システム
- 施設会計システム

人事管理システム

- 給与・賞与・社会保険

築養献立管理システム

- 栄養計算、献立管理、材料の発注、在庫管理

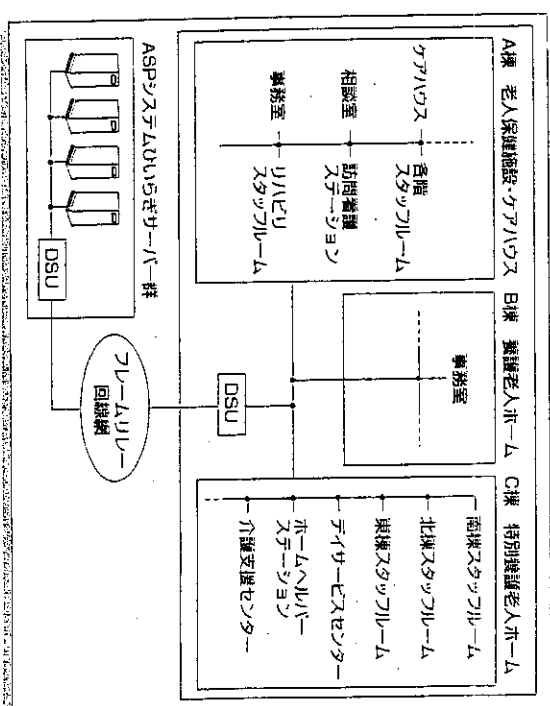
分析統計システム

- 全国規模でのデータ解析

データのダウンロード機能

- エクセルへのデータ取りこみ

社会福祉法人寿楽園の情報管理システム



ケア留意表

法人名： 社会福祉法人寿楽園
利用者番号： 0000042
利用者名：

事業名： 特別養護老人ホーム寿楽園
要介護状態区分： 要介護1
作成年月日： 平成14年03月12日

ケア内容	留意事項
移乗	腰痛の状態がひどい時は、移乗介助を行う。
移動	歩行時には、転倒防止の為、事前に危険物の除去を行う。 腰痛の為、歩行困難時は車椅子使用する。
更衣	腰痛時、自力での行為が困難な際は一部介助行う。
口腔清潔	洗面所に、うがい薬を準備する。 洗面所への移動が困難な際は、義歯の管理・洗浄を行う。
食事	腰痛時、移動が困難な際は居室へ送り膳を行う。 送り膳の際は、ご飯を俵にぎりにする。 送り膳の際は、寝た状態で食事される為、嚥下状態の観察を行う。
水分等	夜間、急須とポットを洗浄しポットに湯を入れて準備する。
排泄	トイレへの移動が困難な際は、ポータブルトイレを使用して頂く。
入浴	浴室内・脱衣所は手引き誘導行う。 腰痛訴え時は、シャワーチェアを使用する。 腰痛時、自力での洗身・洗髪が困難な際は介助行う。
清潔	食べ物を冷蔵庫で自己管理されているが定期的に賞味期限点検行う 洗面所への移動が困難な際は、ウェットティッシュを使用して頂く
医療	就寝前、ご本人指示される部位（背中・二の腕）に塗布剤を塗る。 腰痛訴え時には、鎮痛剤（坐薬）を投薬する。
リハ	腰痛予防体操を行う。
社会生活	宗教上、毎朝指定された場所にお茶をお供えする。 書類等の記録の代行を行う。

利用者別々実績管理表

法人名： 社会福祉法人寿楽園

事業名： 特別養護老人ホーム寿楽園

利用者番号： 0000042

利用者名:

要介護状態区分： 要介護1

平成14年03月15日分

[illegible]

利用者別状態チェック表

法人名： 社会福祉法人寿楽園

事業名： 特別養護老人ホーム寿楽園

利用者番号： 0000042

利用者名：

要介護状態区分： 要介護1

平成14年03月17日

年月日	バイタルサイン等の測定									症状や訴え等							問題行動等						
	体温	脈拍	血圧	食事摂取	水分摂取	排尿	排便	熱発	誤嚥・誤飲	嘔吐	下痢	便秘の訴え	頭痛の訴え	腹痛の訴え	他の症状等	幻視・幻聴	感情不安定	暴言・暴行	大声を出す	徘徊	物等を壊す	不潔行為	他の行動
14年03月11日(月)	6.5	60	/	5	5	5	900	4	1														
14年03月12日(火)	6.6	66	/	5	5	5	1000	5	2														
14年03月13日(水)	6.3	72	/	5	5	5	1100	5	3														
14年03月14日(木)	6.4	68	/	4	2	5	1000	4	2														
14年03月15日(金)	6.8	84	/	5	5	5	800	3	1														
14年03月16日(土)	6.3	78	/	5	5	5	700	4	2														
14年03月17日(日)	6.3	84	/	5			200																
申し送り事項																							
14年03月11日(月)	昨夜21時、膀胱部分の痛み・腰痛の訴えあり、痛み止め坐薬挿肛。(丸田)																						
14年03月12日(火)	夜間、痛み止めの坐薬とサロンパスを手渡しする(於保)日中近所の方が面会に来られ、居室にてお話される。(岡)																						
14年03月13日(水)	午後、他の利用者の方と談話され楽しめる。(山口)																						
14年03月14日(木)	痛み止めの坐薬を手渡しする(於保)やよいヶ丘病院受診。(整)痛み止め腰部に局注してもらう。ホルモン注射施行。(ウロ)咳止め希望され処方うける。(濱口)受診帰園後、痛み止めの座薬を挿肛される。夕方、おにぎり2個摂取。(丸田)																						
14年03月15日(金)	眠剤投薬時、鎮痛剤(坐薬)投薬する。(巖谷)昼間、P・トイレ使用后、暫くベット端座位される。(久保山)																						
14年03月16日(土)	お友達との面会あり会話弾む(於保)																						
14年03月17日(日)	16日20時ご本人希望により痛み止めの座薬渡す。(中島)																						

申 し 送 り 事 項

氏 名	月 日	事 項
H. F様	2月1日	1/3121時腰痛訴えあり痛み止めの座薬をご本人に渡す。(中島)午後入浴される。(岡)
H. F様	2月2日	本人の希望により痛み止めの座薬を手渡す。背部にかゆみの訴えあり軟膏塗布(於保)嘱託医来診 着衣なし(寺崎)
H. F様	2月3日	2日眼科投薬時、ご本人の訴えにより背中の軟膏塗布及び鎮痛剤(座薬)の投与行う。(豊谷)
H. F様	2月4日	食事は南棟の食堂にて食べられ足取りもよい良くなってこれている。(岡)
H. F様	2月5日	4日21時の服薬介助を行う。ご本人希望により座薬を渡す。(柳井池の利用者の方と会話する。入浴時、車椅子にて移動(於保)夕食時、「最近、前より体の調子がよい。」と笑顔で話される。(豊谷)
H. F様	2月6日	昨夜21時カニミズみ軟膏塗布、痛み止め座薬補正される。(丸田)上半身、掻き廻り傷あり軟膏塗布(於保)
H. F様	2月7日	6日21時腰痛訴えあり、ご本人希望により座薬を渡す。(中島)7日13時30分眼科投薬、特に変わりなく指示点眼薬1本あり(木村)
H. F様	2月8日	背部にカニミズの訴えあり軟膏塗布、本人の希望により座薬を手渡す(於保)午前中、月例法要に参加される。午後入浴される。(柳井)
H. F様	2月9日	食事時、居室～食堂間を歩行介助を行う。(中島)
H. F様	2月10日	8日21時眼科投薬時、ご本人の訴えにより肩に湿布貼付及び鎮痛剤(坐薬)手渡す。(豊谷)
H. F様	2月11日	腰痛訴えている。午後、ベッド上にて折り紙をされている。(中島)
H. F様	2月12日	10日21時服薬介助を行う。本人希望あり、座薬渡す。(柳井)
H. F様	2月13日	昨夜21時、痛み止め座薬補正。(丸田)日中実習生とお話され過こされる。腰痛がひどい為入浴見合わせる。(岡)夕食前「腰が痛くて立たない。」と涙ながらに訴えられる。腰部に痛み止めの軟膏塗布し、送り膳にて対応する。(豊谷)
H. F様	2月14日	背部にかゆみの訴えあり軟膏塗布(於保)朝・昼食とも腰痛の訴えあり送り膳にて対応する。(豊谷)夕食時、送り膳にて対応。おにぎりと漬物のみ摂取。(中島)
H. F様	2月15日	漬物のみ摂取。(中島)
H. F様	2月16日	朝食、腰痛の為送り膳対応を行う。(中島)鹿毛病院受診:腰痛にて局注、本人さん希望にてコルセット作製予定となる(本木)
H. F様	2月17日	14日、眼科投薬時、ご本人の腰痛の訴えにて、鎮痛剤(座薬)を手渡す。(豊谷)朝・昼食時送り膳にて、全介助、全量摂取される。午後の入浴は本人希望により入浴中止。(柳井)夕食時、おにぎりを準備し、送り膳にて自力摂取される。(中島)
H. F様	2月18日	朝食時、送り膳・全介助にて全量摂取される。昼食時、送り膳をするも、むすびをつくり、自力で食べさせていただく様声掛けを行う。3/5摂取(柳井)
H. F様	2月19日	毎度居室へ送り膳を行う。午後入浴される。シャワー使用。洗身・洗髪等すべて介助を行う。(岡)
H. F様	2月20日	17日20:30ご本人の訴えにて鎮痛剤(坐薬)配薬する。(豊谷)本日も毎食送り膳を行う。(岡)
H. F様	2月21日	腰痛訴え送り膳食事介助する。(丸田)夕食後、痛み止めの坐薬を入れる。(馬男木)
H. F様	2月22日	夜間、本人の希望により痛み止めの座薬を手渡す(於保)午後、お楽しみ会のトーナメントを渡しそうに食される。16時50分本人の希望により痛み止めの座薬を手渡す。(柳井)
H. F様	2月23日	昨夜21時痛み止めの座薬を要求される。前回補正より時間が経っていないが、我慢して頂く。夜間頻回に痛みの訴えあり。朝食オニギリ・豆のみ摂取。居室で食べられる。(丸田)鹿毛病院受診後尿にて血尿あり。羞恥方あり。腰痛部局注、筋注施行。(濱口)
H. F様	2月24日	腰痛訴え継続中。食事3食とも送り膳を行い、おにぎりにて対応。入浴車椅子にて洗身等全介助にて行う。(中島)
H. F様	2月25日	昨夜21時の投薬時、本人希望にて痛み止め座薬を補正し、又痛み止め鎮痛剤を2週間分手渡す。(岡)10時痛み止めの座薬を補正し、夕食時、本人の希望により車椅子にて起床するもきついの訴えあり送り膳にて食事介助を行う(於保)
H. F様	2月26日	腰痛訴え続く。痛み止めの座薬12時に渡す。食事は送り膳にて食事介助を行う。夕食もお握り1個、昼食もお握り1個しか食べられず。排泄時に膀胱が痛むとの訴えあり看護職に報告する。(中島)午後、友人の方面会ありお話される。(丸田)
H. F様	2月27日	本人の希望により痛み止めの座薬を手渡す(於保)1日送り膳。半介助を行う。(丸田)
H. F様	2月28日	25日21時腰痛訴えあり、ご本人希望により痛み止めの座薬を渡す。朝食受診のため絶食。換尿指示分ご自分で採尿される。(中島)AM鹿毛病院受診される為、衣類準備を行う。(豊谷)
H. F様	2月29日	昨夜22時痛み止め座薬渡す。ご本人0時に補正すると言われる。(丸田)AM腰痛の訴えあり、ご本人の希望にて鎮痛剤(坐薬)手渡す。(豊谷)
H. F様	2月30日	腰痛続く。9時、痛み止めの座薬をご本人に渡す。午後、全介助にて入浴される。(中島)夕食前、排尿ありそうだが尿が出ないと訴えあり。(丸田)

ケア提供集計一覧表

事業名：特別養護老人ホーム寿楽園
利用者グループ1：南

法人名：社会福祉法人寿楽園

事業名：特別養護老人ホーム寿楽園

ケア内容	使用する福祉用具等	ケア内容	使用する福祉用具等
17 寝返り介助	25 電動キヤッチャー 1 エアーマット 2 無圧式ウレタンマット等 14 ヒーパッド・円座等 0 体位変換器 1 その他の除圧用具	34 排泄の準備等 6 排泄の見守り 13 排泄動作の介助	2 トイレ 10 ホータグレートイレ 0 差込便器・尿尿器等 28 尿とリパッド 4 失禁パッド 0 尿漏れ防止（センサー） 0 ストロー器具 1 カテーテル 1 その他の排泄用具
33 移乗の準備等 5 移乗の見守り 29 移乗動作の介助	0 移動板 1 移動パ 0 移動用リフト・リフター 1 その他の移乗用具	26 おむつ交換	15 おむつ 11 尿おむつ
34 移動の準備等 11 移動の見守り 31 移動動作の介助	0 補正具 2 杖 0 シルバーカー 0 歩行器 30 車椅子 2 ストレッチャー 6 その他の移動用具	34 入浴の準備等 33 浴室内の見守り 33 浴槽出入りの介助	1 一般脱衣槽 13 一般脱衣槽 21 臥床式特殊浴槽 0 座立式特殊浴槽 0 その他の浴槽 8 シヤワーチェア 0 浴り止めマット 0 バスボード 0 入浴用リフト・リフター 1 シヤワーハット 0 その他の入浴用具
33 更衣の準備等 7 更衣の見守り 32 更衣動作の介助		35 洗髪の介助 35 洗髪の介助	
31 洗面の準備等 11 洗面の見守り 17 洗面動作の介助	31 蒸しタオル 1 その他の洗面用具	26 身体清拭 27 顔部分・洗浄	
34 口腔清潔の準備等 11 口腔清潔の見守り 20 口腔清潔動作の介助	17 義歯洗浄剤 22 その他の口腔清潔用具	33 髪型 23 顔の手入れ・整飾り介助	
4 食事等の調理 34 食事採取の準備等 18 食事採取の見守り 13 食事採取動作の介助	8 普通の主食 24 粥食 3 その他の主食 10 普通の副食 16 刻み食 4 ベースト食 0 ミキサー食 4 トロミ食 3 その他の副食 1 高カロリー食 3 離床食 6 高血圧食 5 その他の治療食 23 食事専用エプロン 0 滑り止めマット・シート 4 吸い飲み・茶のみ 4 その他の食事等用具	35 爪切り 35 耳掃除 35 測定・観察 35 服薬等の準備等 32 服薬等の介助 8 薬剤管理・指導 19 医療処置 33 受診の付添い 12 リハビリの実施 33 余暇活動の実施 15 会話・相談 35 器具交換等 35 居室の掃除 35 洗濯 25 買物 24 金銭管理・出納 35 車輪送迎	
34 水分摂取等の準備等 14 水分摂取等の見守り 14 水分等摂取動作の介助		35 家族への連絡調整	3 普通着用手等・バス 34 リフトバス 0 寝台車輪

事業別実績集計一覧表 (介護量)

法人名：社会福祉法人寿楽園

事業名：特別養護老人ホーム寿楽園

日曜日付「F」：平成14年03月15日(金)
利用者グループ1：南

ケア内容	延回数	予定		実績		差異	
		延回数	%	延回数	%	延回数	%
寝返り介助	80	3.0	1432	80	3.0	1432	0
移乗の準備等	117	0.6	259.1	117	0.6	259.1	0
移乗の見守り	11	1.2	580.8	11	1.2	580.8	0
移乗動作の介助	106	1.6	763.2	106	1.6	763.2	0
移動の準備等	115	0.8	368	115	0.8	368	0
移動の見守り	33	2.0	947.1	33	2.0	947.1	0
移動動作の介助	90	8.2	3924	90	8.2	3924	0
更衣の準備等	121	0.2	84.7	121	0.2	84.7	0
更衣の見守り	11	0.0	17.6	11	0.0	17.6	0
更衣動作の介助	132	13.3	6386.8	132	13.3	6386.8	0
洗面の準備等	60	0.1	66	60	0.1	66	0
洗面の見守り	12	0.0	6	12	0.0	6	0
洗面動作の介助	16	0.1	43.2	16	0.1	43.2	0
口腔清潔の準備等	92	0.2	82.8	92	0.2	82.8	0
口腔清潔の見守り	21	0.1	67.2	21	0.1	67.2	0
口腔清潔動作の介助	36	0.4	212.4	36	0.4	212.4	0
食事等の調理	6	0.7	345.6	6	0.7	345.6	0
食事採取の準備等	102	12.3	5875.2	102	12.3	5875.2	0
食事採取の見守り	49	0.6	269.5	49	0.6	269.5	0
食事採取動作の介助	33	2.9	1392.6	33	2.9	1392.6	0
水分摂取等の準備等	63	1.9	894.6	63	1.9	894.6	0
水分摂取等の見守り	11	0.0	13.2	11	0.0	13.2	0
水分等摂取動作の介助	16	0.6	302.4	16	0.6	302.4	0
排泄の準備等	113	2.1	1017	113	2.1	1017	0
排泄の見守り	23	0.3	140.3	23	0.3	140.3	0
排泄動作の介助	53	1.2	593.6	53	1.2	593.6	0
入浴の準備等	122	19.6	9394	122	19.6	9394	0
浴室内の見守り	13	0.1	46.8	12	0.1	43.2	-1
浴槽出入りの介助	11	0.5	121	10	0.2	110	-1
洗身の介助	13	0.3	218.4	12	0.4	201.6	-1
洗髪	13	0.1	57.2	12	0.1	52.8	-1
身体清拭	3	0.0	0	3	0.0	14.7	3
顔部分・洗浄	122	5.0	2403.4	122	5.0	2403.4	0
髪型	36	0.3	162	35	0.3	157.5	-1
顔の手入れ・整飾り介助	31	0.3	124	31	0.3	124	0
耳掃除	0	0.0	0	0	0.0	0	0
測定・観察	86	8.1	3887.2	86	8.1	3887.2	0
服薬等の準備等	111	2.0	954.6	111	2.0	954.6	0
服薬等の介助	84	3.3	1579.2	84	3.3	1579.2	0
薬剤管理・指導	0	0.0	0	0	0.0	0	0
医療処置	11	1.2	557.7	12	1.3	608.4	1
受診の付添い	1	0.0	4.8	2	0.0	9.6	1
リハビリの実施	2	0.2	101	2	0.2	101	0
余暇活動の実施	29	1.0	490.1	29	1.0	490.1	0
会話・相談	8	1.7	828.8	8	1.7	828.8	0
器具交換等	1	0.1	35	1	0.1	35	0
居室の掃除	33	1.3	600.6	33	1.3	600.6	0
洗濯	22	0.3	162.8	21	0.3	155.4	-1
買物	0	0.0	0	0	0.0	0	0
金銭管理・出納	0	0.0	0	0	0.0	0	0
車輪送迎	1	0.0	3.9	2	0.0	7.8	1
家族への連絡調整	1	0.0	4.6	1	0.0	4.6	0
(合計)	2284	100.0%	47926.4	2283	100.0%	47944.4	13

※「予定」及び「実績」欄の%は、全てのケアの介護量の合計を分母として算定する。
※「差異」欄は、「実績」から「予定」を引いた値で、%は全てのケアの介護量の差異の絶対値合計を分母として算定する。

局面別ケア留意表（食事）

法人名：社会福祉法人寿楽園

事業名：特別養護老人ホーム寿楽園

事業名：特別養護老人ホーム寿楽園
利用者グループ1：南

ケア内容		要介護状態区分	留意事項	福祉用具
利用者番号	利用者氏名			
0000718	仁	要介護3		刻み食
0000033	野	要介護4	高たんばくミルク摂取。エプロン着用。	粥食 食事用エプロン 刻み食 高カロリー食
0000042	原	要介護1	腰痛時、移動が困難な際は居室へ送り膳を行う。 送り膳の際は、寝た状態で食事される為、嚥下状態の観察を行う。 送り膳の際は、ご飯を箸にぎりにする。	普通の主食 普通の副食
0000072	平	要介護2	17の着用介助を行う。	粥食 刻み食 高血圧食 食事用エプロン
0000027	平	要介護5	エプロン着用介助行う。 終了30分後にご本人に渡す。 特殊食器を用意し、つぎ分け介助をする。 糖尿病がある為低血糖に注意し低血糖時はブドウ糖を内服する 朝食時、配膳物は手の届かない所に置いておき、インシュリン注射 食事時身体が傾く事がある為、傾いた際は姿勢保持を行う。	粥食 刻み食 特殊食器 食事用エプロン
0000047	平	要介護2	お粥やおかずは少なめに。肉類は刻み。	粥食 普通の副食
0200005	榎		ライソカル300ml、アルカリ水200mlを1日3回流動する	
0000446	水	要介護3	肉類等噛み砕きにくいおかずは食べやすくするため刻む。	普通の主食 食事用エプロン 普通の副食 粥食
0000643	森		むせ込みやすいので、ご本人のペースに合わせた食事介助を行う 食後もしばらくギャジアップしたままにしておく 誤嚥や誤飲時に対応できるように吸引器等を準備しておく	二炊き 糖尿食 刻み食
0000004	八	要介護2	食事の途中で居室に戻られる事があるので様子を見て声掛けを行う 食事エプロンで口を拭かれる為タオル・ちり紙を準備する。 食事中動き活発時は対話し摂取して頂く。 声掛けをしても残される場合は、介助を行う。 おかずを残されるのでご飯は少なめにする。 お茶の摂取量が多く、おかずを残されるので声かけする	普通の主食 普通の副食 高血圧食 食事用エプロン

4 / 5

利用者別ケア実績集計一覧表

No. 2

利用者グループ1：南

法人名：社会福祉法人寿楽園

事業名：特別養護老人ホーム寿楽園

平成14年03月15日(金)

利用者	入浴				清潔		整容			医療							リハビリ	社会生活									
	準備等	見守り	浴槽出入	洗身介助	洗髪介助	身体清拭	部分浴等	髪型	顔手入れ	爪切り	耳掃除	測定観察	服薬準備	服薬介助	薬剤管理	医療見直し		受診付添	余暇活動	会話相談	道具交換	居室掃除	洗濯	買物	金銭管理	車運転	家族連絡
根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
瀬	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	
作	1	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	3	2	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	
下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鈴	1	1	1	1	1	0	0	5	2	3	0	1	4	3	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	
氏	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	3	3	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	
武	1	1	1	1	1	0	0	5	2	0	0	5	3	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	
竹	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	4	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	
中	1	1	1	1	1	0	0	5	2	3	0	1	3	3	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	
中	1	1	1	1	1	0	0	5	0	0	0	5	4	1	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	
永	0	0	0	0	0	0	0	5	1	3	0	3	2	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	
西	0	0	0	0	0	0	0	5	0	3	0	1	3	3	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	
仁	1	1	1	1	1	0	0	5	2	0	0	2	3	3	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	
野	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	3	4	3	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	
(合計)																											

申し送り事項一覧表 (特変表示あり)

状態チェック日付F～T：平成14年03月15日(金)

利用者グループ1： 南

法人名： 社会福祉法人寿楽園

事業名： 特別養護老人ホーム寿楽園

利用者番号	利用者氏名	申し送り年月日	申し送り事項	カンファレンス 開催	検討
0000093	久...	平成14年03月15日	夜間特にお変わりなく休まれる。5時オムツ外しあり。衣類・防水シート交換。(豊谷)居室移動実施55号室→8号室(岡)		
0000189	武...	平成14年03月15日	1時食堂へ出て来られる。時間を告げると納得される。手引き誘導行う。(豊谷)午後入浴される。皮膚状態良好。(岡)		
0000193	柳/	平成14年03月15日	5時紙オムツを一部破かれている。紙オムツ交換行う。(豊谷)9時体温37.0℃(木村)日中笑顔見られ、いろいろ話した下さる。(岡)		
0000199	永	平成14年03月15日	夜間、特にお変わりなく休まれる。(豊谷)昼食後ゴロ音みられたため吸引施行。(岡)		
0000203	井、	平成14年03月15日	14日37.1℃アイスノン交換0時37.0℃6時37.2℃アイスノン交換(豊谷)9時36.8℃。顔色は良いがゴロ音みられる。(岡)		
0000240	酒	平成14年03月15日	クパコを購入される。10万円金庫に預けられる。午後入浴される。背中に発疹みられているため軟膏を塗布する。(岡)		
0000285	西	平成14年03月15日	5時オムツ交換時、陰部より出血見られる。軟膏塗布行う。(豊谷)		
0000360	中、	平成14年03月15日	8時透析の為、古賀病院へ受診される。(豊谷)		
0000446	水	平成14年03月15日	5時トイレの失敗あり。衣類交換行う。(豊谷)午後入浴される。皮膚状態良好。(岡)		
0000566	久	平成14年03月15日	5時「カーテンを開けて下さい。」との訴えあり。まだ日の出前である事を伝えると納得される。(豊谷)朝食時水分にむせ込みみられる。少しトロミをつける。(岡)		
0000574	中、	平成14年03月15日	夜間特にお変わりなく休まれる。(豊谷)後入浴される。皮膚状態良好。(岡)		
0000576	池、	平成14年03月15日	午前中もレクレーションに参加され。顔色良く毎食スムーズに摂取される。(岡)		
0000586	下、	平成14年03月15日	入浴中		
0000605	江、	平成14年03月15日	14日20時頃「トイレはどこですか？」と食堂へ出て来られる。トイレ誘導行うも排尿見られず。(豊谷)午後入浴される。皮膚のかゆみの訴え継続中。軟膏を塗布する。(岡)		